

(仮称) 新武蔵野クリーンセンター施設についての 市の基本的な考え方 【概要版】

平成 21 年 12 月



ごみは市民一人ひとりが出しており、クリーンセンターの建て替えについては全ての市民に関係があります。現在年間3万5千トンあるごみを、3万トンに減らすことを前提に計画を進めており、ごみ減量や建て替えにご協力くださいますようお願いいたします。25年前に苦渋の選択の末に現施設の建設を受け入れていただき、現在においても新施設を市役所北エリア内に建て替えることに対して反対の意思を表明しておられる多くの周辺住民の方々に対して、新施設が建設されて良かったと思えるような施設とするよう最善の努力をいたします。クリーンセンターの建て替えは本市にとって重要な課題であり、市が全力を尽くし最新の技術の粋を集めた最善のものを建設することを、改めてお約束いたします。このエリア全体が緑と一体化したより魅力的な景観を創出し、周辺の方々をはじめ、市民にとって誇りとなる施設を建設します。

武蔵野市長 **邑上守正**

市的基本的な考え方に至る経過

現施設は主要設備である焼却炉、ボイラの耐用年数とされる30年に近付きつつあり、建て替え計画を具体的に進めるため「市的基本的な考え方」を決定いたしました。本年9月に策定した「市的基本的な考え方(案)」において、6回の説明会とパブリックコメント(市民意見)を通して市民の方々のご意見を伺いました。「市的基本的な考え方」は、これらを反映しつつ施設基本計画の策定及び新施設と施設・周辺整備の素案づくりを進めていくために、「市的基本的な考え方(案)」を編集し直し、方向性をまとめたものです。

全市的取り組みに対する基本方針

1. 全市的な取り組みと様々な形での広報活動の継続

- ・ コミセン勉強会などを新施設整備計画の段階が進む毎に継続的に行います。また、分散処理するために各地域でできることを検討する場とします。その際にはコミセンの運営協議会をはじめ、地域社会福祉協議会、小中学校PTA連絡協議会、青少年問題協議会など、様々な団体に声をかけ、積極的な参加を呼びかけます。
- ・ 市民協働サロンに登録している団体などに対して呼びかけ、出張勉強会などを実施します。
- ・ 環境啓発のイベント・事業などを実施して、クリーンセンターの建て替えやごみ減量・資源化の意識を高めます。
- ・ クリーンセンターを整備した経緯を綴った絵本を作成し、市内の幼稚園、保育園、学校などに配布します。
- ・ クリーンセンター建設経緯、ごみ処理の現状、ごみ減量が急務であることやクリーンセンターの見学を薦めるチラシを作成し、住民登録の際に配布します。
- ・ 楽しみながら学べる仕掛けを考える事が大切であり、クリーンセンターを楽しみながら見学できるスタンプラリーの実施、パソコンで行う子供向けクイズの作成などを企画します。
- ・ 市役所、総合体育館及び温水プールに、クリーンセンターの余熱で、空調の熱源、プールの温水が利用されていることをパネル表示します。

2. 運営協議会の役割、活動の周知 運営協議会の役割、活動の周知を行うとともに、新施設の運営においても運営協議会方式を継続し、発展させます。

3. ごみ減量や4Rの推進 生ごみ、剪定枝葉の資源化は、焼却ごみの減量につながります。そこで、本年7月にごみ減量・資源化を検討する「ごみ減量・資源化プロジェクトチーム」を発足いたしました。まずは生ごみと剪定枝葉をターゲットとして、市民参加によるパイロット事業の早期実施を目指してまいります。

4. 建て替えの必要性についての十分な説明

クリーンセンター「建て替えの必要性」見学会の実施

クリーンセンターをなぜ建て替えなければいけないのか?この疑問にお答えするために見学会を実施いたしました。今後も随時このような見学会により、クリーンセンターの焼却処理のメカニズム、劣化状況等を説明してまいります。

見学会の様子
(11/27 11/29)



・新施設の在り方と求められる条件

1. 新施設の在り方と求められる条件

(1) 将来の焼却ごみ量とごみ質の予測

平成 29 年度には約 5,000 人の人口増が見込まれていますが、年間約 5,000 t のごみを減量・資源化する計画であり、新施設は焼却ごみ量 30,000 t/年の処理能力で計画しています。そのため市民・事業者・市が一体となったごみ減量が必須となります。

ごみの減量・資源化の実行

- ・パイロット事業による生ごみの堆肥化や分散処理の可能性を追求するとともに、市民一人ひとりができる限り食べ残しをしない、水切りをするなどの減量に努める必要があります。
- ・緑を守る、増やす観点から一定の剪定枝葉が発生すると考えますが、その量は年間 500 t 程度と想定しており、全量資源化に向けて具体的に取り組みます。
- ・それ以外のごみ（紙類、布類、プラスチック類など）は「ごみ減量協議会」の提言等を踏まえ、特に、可燃ごみの 40% を占める紙類のさらなる減量、分別とレジ袋の削減を積極的に取り組みます。

(2) 新施設の処理方法

安全・安定的なごみ処理の観点から、新施設は現施設同様、焼却処理（ストーカ炉）+ エコセメント化を基本に計画を進めます。詳細な検討は、新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画策定委員会（以下「施設基本計画策定委員会」という）で行います。

(3) 新施設の基本性能と必要装置

現施設の焼却施設と不燃・粗大ごみ処理施設を基本に、市外の民間資源化処理施設への運搬効率を高めるためのストックヤードや地球環境・ごみ減量・資源化などの普及啓発・情報発信機能を付加させます。

焼却施設：120 t/日（現施設 195 t/日） 災害廃棄物は未算定

不燃・粗大ごみ処理施設：10 t/日（現施設 50 t/日） 詳細な検討は施設基本計画策定委員会で行います。

(4) 新施設整備のための最低施設規模と条件

最低施設規模：建築面積 5,000 m²程度、敷地面積 13,000 m²程度、接道の幅員 10m 以上と想定

2. 周辺環境・地球環境への配慮

(1) 環境保全に関する基準

新しい操業協定基準値の検討

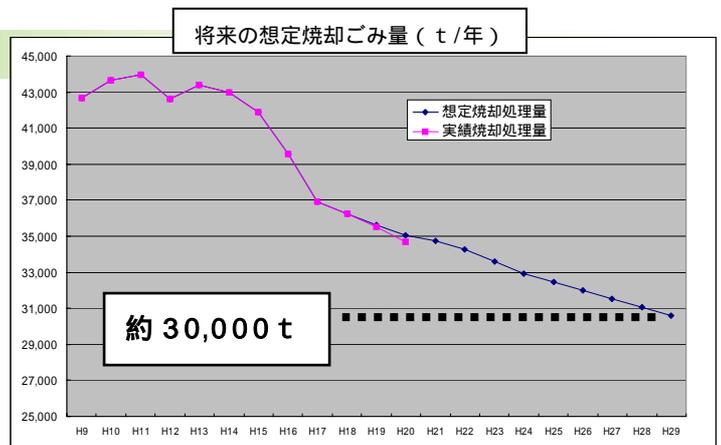
今後、周辺住民の方々及び専門家の意見を取り入れながら、施設基本計画策定のなかで測定項目、測定場所、測定頻度、周辺への影響の確認方法、周辺住民への迅速な対応方法などを設定し、さらに厳しい操業基準値を決定してまいります。

新基準値の運用方法

施設の操業にあたって、各種基準値を遵守するために、計画（Plan）・実施（Do）・点検（Check）・見直し（Act）の PDCA サイクルを展開してまいります。さらに基準値、測定項目などの見直しを適宜行い、環境への配慮に努めてまいります。維持管理上の工事や作業などにも PDCA サイクルを取り入れて、施設操業での安全性、安定性の向上及び効率の稼働を図り、環境負荷の軽減につなげてまいります。また、施設が適正に操業されていることがいつでも確認できる設備や施設内の状況表示などの仕組みづくりを検討いたします。

環境報告書の作成、公表

環境報告書（事業活動に伴う環境配慮の状況等を自らとりまとめて公表するもの）を年 1 回作成し、公開します。常に最新の検査方法で行い、「環境報告書」において、検査結果を分かりやすく市民の方々に周知いたします。なお、本年 9 月に現クリーンセンターの「環境報告書 2009」を発行いたしました。



環境健康診断の継続

現施設稼働以来、現在まで継続して環境健康診断を実施しており、現在に至るまで健康への影響は発生していません。この環境健康診断は、地域住民の方々の現施設に対する信頼関係の醸成にも貢献していますので、今後も項目や範囲などを精査しつつ、継続してまいります。

(2) 周辺環境への影響の予想、調査

生活環境影響調査の実施

新施設整備にあたり生活環境影響調査を実施し、環境への影響を調査、評価等を行ってまいります。その結果に基づき、地域環境に配慮した新施設の計画、維持管理方法の検討を行ってまいります。また、この調査項目及び調査地点などについては、周辺住民の方々及び専門家の意見を取り入れ決定してまいります。さらに、この調査結果を今後の資料として活用し、新施設稼働後も環境への影響を評価できるよう検討いたします。

(3) 地球温暖化による環境負荷の軽減

ごみ発電/地球温暖化対策（電動機の回転数制御（インバータ制御）や高効率型機器の採用）

- ・新施設においては、国の施策である循環型社会形成推進基本法に基づき、蒸気タービンを設置し、ボイラで発生する蒸気を利用して発電を行ってまいります。また、市役所、総合体育館の冷暖房及び温水プールへの蒸気の供給も継続して行ってまいります。
- ・新施設は、地球温暖化対策として、電動機の回転数制御（インバータ制御）や高効率型機器の採用を進めてまいります。また、太陽光発電などの新エネルギー、屋上緑化の導入を検討するとともに、ごみ発電量、太陽光発電量、ごみの焼却によるCO₂排出量などの表示板を設置いたします。

・整備用地

新施設の整備用地はこれまでの蓄積の継承、活用を重視し、現在の市役所北エリア（緑町コミュニティセンター、野球場、テニスコートを含む街区）といたしました。「市の基本的な考え方（案）」において、新施設を市役所北エリアで建設するという提案に対して、説明会等で、現在においても新施設を市役所北エリア内に建て替えることに対して反対の意思を表明しておられる多くの周辺住民の方々の感情を重く受けとめ、計画を進めるにあたり、周辺住民の方々に段階ごとに丁寧にご説明し、エリア全体で計画することと周辺整備をすることで、現施設よりさらに進化した「まちに溶け込む次世代型市民施設」づくりを実現してまいります。

・施設・周辺整備の考え方

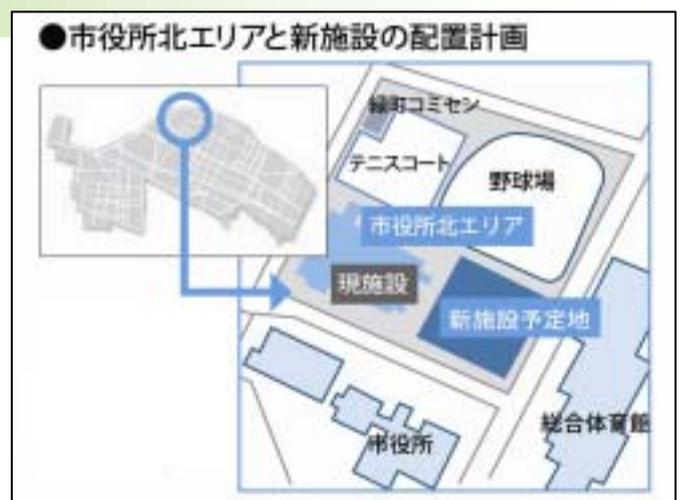
施設・周辺整備については、周辺住民の方々のご意見、ご要望を伺い、十分協議し、プラスの機能による付加価値を創り出し、周辺地域のまちづくりの核となるように計画してまいります。誰でも利用可能かつ利用したくなる機能を併せ持ち、地域を活性化するコミュニケーションの場を目指します。

市役所北エリアの配置計画

新施設の配置は周囲の影響を考慮して、都市計画で定められた範囲で、北側に寄らない現施設の東側に配置します。また、残りのエリアについて、野球場、テニスコート、緑町コミュニティセンター、緑を含めた現状の配置を前提としながら、新施設とこれら施設が融合し、エリア全体が緑と一体化した景観と、環境負荷の軽減を図った施設整備を検討してまいります。

施設・周辺整備の検討課題

パブリックコメント（市民意見）や説明会等で寄せられたご意見ご提案については、「新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会」（以下「施設・周辺整備協議会」という）及び「新武蔵野クリーンセンター（仮称）周辺まちづくり整備庁内推進本部」（以下「庁内推進本部」という）での施設・周辺整備の検討材料といたします。



．将来のごみ処理の在り方

1．分散配置の在り方の実現へ向けたパイロット事業の推進

将来のごみ処理における分散配置の在り方の可能性を探るため、パイロット事業の具体的取り組みを早急に実施してまいります。

2．地区ごとの分散配置の実現に向けて、考える場を設ける

一ヵ所集中型の施設づくりを行うのではなく、将来は分散して配置する可能性を追求してまいります。そのために必要と考えられる施設・設備を検討し、それらを分担するための話し合いの場を設けてまいります。各地域の公平な負担を図り、ごみ減量や資源化への意識向上を促すことができます。そのため、コミセン勉強会などを継続的に行い、ごみ処理のあり方、分散配置を考える場とします。

3．他の自治体との広域支援体制

施設の安全・安定稼働を図るため、多摩地域ごみ処理広域支援体制（26市3町1村8組合による協定締結）の強化を働きかけるとともに、収集区分・分別方法等の統一化を働きかけてまいります。現施設では三鷹市とごみ処理の相互協力を行っておりますが、早期に本市隣接近隣市と相互協力、情報交換の場づくりを働きかけていきます。

4．エコセメント事業の継続性

東京たま広域資源循環組合（26市町で構成）は、本市も構成団体の一つであり、エコセメント事業の継続性を常に確認し、焼却灰の安定・安全なリサイクルの継続を図ってまいります。

5．将来のごみ処理全体を考える場を設ける

今後のごみの減量、技術革新、社会環境の変化などに対応して、将来のごみ処理全体（広域化・分散化、ごみ量、ごみ質、焼却灰の処理、生ごみの資源化など）を考える場を設け、その後のごみ処理施設の在り方を方向づけてまいります。市の長期的なごみの減量・資源化計画及び次世代施設のあり方の検討を、平成29年度に行う「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の改定時（平成29年度）から行い、10年毎の改定でさらに具体化してまいります。

．今後の整備方針

1．施設基本計画及び施設・周辺整備の素案の検討体制

新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画策定委員会

（平成22年2月末発足予定） 施設の基本仕様、環境影響調査計画、概算事業費・事業手法などについて検討を行い、市長へ答申します。

新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会

（平成22年2月末発足予定） 施設や周辺整備の提案等について、周辺住民の方々の意見を伺います。

新武蔵野クリーンセンター（仮称）周辺まちづくり整備庁内推進本部

（平成21年12月1日発足） 市役所内の横断的な調整を図り、施設基本計画策定委員会の策定支援を行うとともに施設・周辺整備協議会の提案等を検討し、施設・周辺整備の素案をまとめます。

2．今後のスケジュール

H22：施設基本計画策定、生活環境影響調査計画、PFI等導入可能性調査

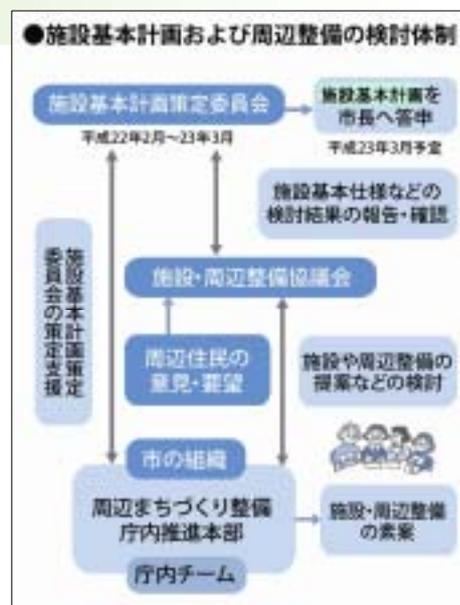
H23：施設基本設計、生活環境影響調査 H24：事業者選定・都市計画変更

H25：事業者決定・契約、実施設計、各種許認可申請

H26～28：施設整備工事 H29：施設稼働

3．適切な財政計画と事業手法の検討

国の循環型社会形成推進交付金を受け、PFI等事業方式の精査も行いつつ、しっかりした財政計画に立って進めてまいります。



お問い合わせ

武蔵野クリーンセンター 管理事務所

（住所）〒180-0012 武蔵野市緑町 3-1-5

（電話）0422-54-1221

（FAX）0422-51-9194

（E-mail）cnt-clean@city.musashino.lg.jp